



議会だより さがら

9月定例会【9月11日～19日】

目次

- 議会のうごき……………2
議長の活動報告・こんなことが決まりました・委員会報告
- 一般質問……………7

2018.11. 8

37号

相良村世帯数【●●●世帯】人口／●●●人（男性●●●人）（女性●●●人）

平成30年10月末日現在

発行／相良村議会

編集／相良村議会広報特別委員会

熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

晴山のイチョウ（村天然記念物）

平成25年撮影



球磨郡町村議会議長会（8月9日）（9月3日）（10月11日）

多良木高校跡地に多良木中学校と支援学校の高等部移転について、熊本県教育庁教育指導特別支援教育課長が説明された。

県内の知的障がい特別支援学校の児童生徒数は著しく増加しており、球磨支援学校（小中学部34人、高等部46人）を含む7校では、教室が不足している。（球磨支援学校は7教室が不足）

多良木町の要望を含め、町と支援学校保護者に対し、教室不足や高等部を高校内に分教室設置3校（鹿本、甲佐、芦北）ある等を説明している。保護者からの意見では、中学校隣接に不安があり、高等部だけの移転に難色があるので、今後、保護者への不安を解消するために丁寧に説明し理解いただくよう努めるとの事。



相良村議会議長
吉松 啓一

下球磨郡町村議会議員親善スポーツ大会は台風24号襲来で中止

（10月1日に五木村で開催予定だった）

球磨郡町村議会議員親善グラウンドゴルフ大会（10月12日）

会 場：錦町総合グラウンド

熊本県町村議会議員研修会（10月4日）

講 演：株式会社いんどり 代表取締役社長 横石知二 氏

演 題：地方創生とまちづくり～地域経済の好循環をつくる～

内 容：

徳島県上勝町での葉っぱや椎茸等を販売するまでの永年の取組、苦労などを解りやすく説明された。（みかん栽培からの脱却）（葉っぱが商品になるヒント）（商品を集めてもらう人々のプライド）（始めは出荷しても売れず、料理人に商品を見てもらい、売り先の現場を知らない事に気づく）（料亭に行くと、葉っぱがただの季節感で使っているのではないことに気づく）

昭和61年にスタートし、平均年齢約70歳（最高齢は92歳）、165戸が加入。1戸で1,500万円稼ぐ人もいる。商品は320種類あり、一年通じて仕事を作る。パソコンを利用し情報を流す。

これからの売り方は、競争排除、選ばれる価値、独自の価値を発信する時代、すべてが松竹梅（松は光輝く物、自慢できる物3割、竹は稼ぐもの、梅は広げる物）

地域で仲間とともに好きなことをして稼ぐ、新たなコミュニティ。

やる気を育てるには、すべてが自分のことにならなければなかなか続かない。自分が働くことによって周りを幸せにすることができれば最高の人生であるとの事でした。



共同調理場施工状況視察（8月20日）

四浦基幹林道の再編整備 熊本県へ要望（8月20日）

平成30年第4回6月定例会において決議した四浦基幹林道の再編整備について、熊本県へ要望しました。

四浦基幹林道とは、四浦西地区の山林に、木材の搬出や運搬コストの削減による森林所有者の所得向上、災害時の避難路として活用できるもので、平成29年12月定例会において請願が提出され、採択済みです。

この林道の起点や終点などを定め、相良村が地域森林計画の中に盛り込む必要があるが、過疎地域促進特別措置法などに基づいて事業は熊本県が代行するので村の支出がない。林道なくしては林業の振興はできず、地域住民の安全確保にもつながる林道の再編整備の重要性を訴えました。

要望書は福島農林水産部長に手渡し、整備着手までの手順の説明を受け、現在の木材価格は値を戻ってきており、今は林業にとって好機にあるという状況も聞くことができました。

出席者：熊本県	福島農林水産部長、三原森林局長、竹内政策審議官 入口林業振興課長、大岩球磨地域振興局農林部長
熊本県議会	松田三郎県議、緒方勇二県議
相良村議会	吉松議長、高岡副議長、茂吉議員、小善議員、市岡議員 中村議員、黒木議員、梅山議員、福田議員



熊本県庁にて福島農林水産部長へ陳情



意見交換会(県庁会議室)

平成30年 第6回定例会報告

平成29年度一般会計及び特別会計の決算を認定

平成30年第6回9月定例会が、9月11日から19日までの9日間の会期で開催され、健全化判断比率の報告3件、承認2件、平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定6件、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算5件、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更、ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部改正、及び議員発議2件が提案されました。慎重審議の結果、原案どおり承認、認定及び可決し、平成30年度相良村一般会計補正予算（第6号）は、修正の上可決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○報告

報告第2号 平成29年度株式会社さがら経営状況報告

報告第3号 健全化判断比率の報告

報告第4号 資金不足比率の報告

○承認………原案承認

承認第9号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第4号）
（7月の豪雨災害復旧による補正 2千579万8千円）

承認第10号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第5号）
（南小学校看護師配置業務委託による補正 212万8千円）

○認定議案………原案認定

認定第1号 平成29年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定

認定第2号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第3号 平成29年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

認定第4号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定

認定第5号 平成29年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

認定第6号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

（単位：千円）

会 計	一 般	国 保	簡易水道	農 集 排	介 護	後期高齢者	合 計
収入済額 A	3,647,141	748,794	311,603	247,248	684,413	57,407	5,696,606
支出済額 B	3,542,165	685,195	308,953	242,508	612,899	56,800	5,448,520
歳入歳出差引額 (A-B) C	104,976	63,599	2,650	4,740	71,514	607	248,086
翌年度へ繰り越す べき財源 D	13,567	0	0	0	0	0	13,567
実質収支 (C-D) E	91,409	63,599	2,650	4,740	71,514	607	234,519

○条例議案………原案可決

議案37号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算………修正可決

議案第38号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算を43億7千646万4千円とする予算が提案されましたが、**中学生の海外研修事業委託633万9千円、総合体育館改修設計業務委託200万円を減額する**2つの修正案を議会から提出し、慎重審議の結果、賛成多数で2つの修正案を可決しました。

よって、歳入歳出予算は、43億6千812万5千円となりました。

歳 入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
地方特例交付金	700	431	1,131	地方特例交付金
地 方 交 付 税	1,506,000	113,053	1,619,053	普通交付税
分担金及び負担金	20,697	1	20,698	農地災害復旧事業分担金
国 庫 支 出 金	292,854	42,763	335,617	社会保障・税番号制度補助金
寄 附 金	5,101	6,000	11,101	ふるさと寄附金
繰 入 金	387,132	△ 45,656	341,473	財政調整基金繰入金
諸 収 入	30,216	△ 279	29,937	熊本県市町村振興事業補助金
村 債	393,200	21,300	414,500	災害復旧事業
歳 入 合 計	4,228,833	139,292	4,368,125	

歳 出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説 明
総 務 費	585,499	17,379	602,878	共済費等
民 生 費	796,456	△ 595	795,861	介護保険事務費繰出金等
衛 生 費	233,238	2,423	235,661	簡易水道特別会計繰出金等
農林水産業費	1,248,427	14,877	1,263,304	林道維持補修等
商 工 費	26,287	3,626	29,913	十島神社トイレ改修工事等
土 木 費	275,598	28,330	303,928	村道平原十島線測量設計等
消 防 費	167,226	233	167,459	移動無線局設定変更調整業務
教 育 費	532,283	3,957	536,240	庁用器具費 洗濯機等
災 害 復 旧 費	30,937	69,062	99,999	工事請負費等
歳 出 合 計	4,228,833	139,292	4,368,125	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

中学生の海外研修 修正案の提案理由

保護者全体で議論し、密度の高い計画書を作成すべきであり、また、保護者に周知されていない状況で多くの村民の方もこの案件に対しては反対の意見が大多数である。

○特別会計補正予算………原案可決

議案第39号 平成30年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 平成30年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成30年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案第42号 平成30年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○規約の一部変更………原案可決

議案第43号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

○議員発議………原案可決

発議第5号 国道445号の道路改良を求める意見書

発議第6号 川辺川の河川改修を求める意見書

※各議員の審議結果………次頁のとおり

各議員の審議結果

第6回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
※議長は採決に加わらない。

件 名	福田	梅山	黒木	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結 果
承認第9号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第10号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
認定第1号 平成29年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号 平成29年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号 平成29年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第37号 ふれあいリフレ茶湯里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第38号 平成30年度相良村一般会計補正予算（第6号）（修正案）	海外研修削除		○	○	○	○	○	○	○	修正可決
	総合体育館設計委託削除		○	○	○	○	○	○	○	
議案第39号 平成30年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号 平成30年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第41号 平成30年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第42号 平成30年度相良村介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第5号 国道445号の道路改良を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第6号 川辺川の河川改修を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

相良村議会 12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月上旬の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像（翌日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。

本会議日の（※）翌日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。
（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <https://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式サイト（緑）＞ 相良村議会 ＞ 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35－1038）

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである。

今回は議長を除く9名の議員のうち、8名が登壇した。

●市岡 智恵 議員 8ページ

- ☆庁舎内の課の配置
- ☆国道445号の道路改良工事
- ☆河川の堆積土砂の除去
- ☆相良橋上流の里道の状況

●中村 重道 議員 9ページ

- ☆ヴァレンティン祭でのフランス・ヴァレンティン村へのペアご招待の優勝賞品について
- ☆国道445号の歩道改修について
- ☆村内の通学路の管理状況について

●小善 満子 議員 10ページ

- ☆地方創生交付金の使途について
- ☆相良村の誘致企業である肥後相良ファームについて

●高岡 重盛 議員 11ページ

- ☆村道永江瀬馳線

●梅山 弘 議員 12ページ

- ☆柳瀬石倉周辺整備計画について
- ☆水害対策について

●黒木 正照 議員 13ページ

- ☆保健センター
- ☆移住定住促進への取り組み
- ☆本年6月議会可決の相良村長の給料の減額に関する条例の制定
- ☆情報通信施設

●福田 雄二 議員 14ページ

- ☆総合型スポーツクラブについて
- ☆総合体育館トレーニング室について

●茂吉 隆典 議員 15ページ

- ☆道路問題について
- ☆空き家対策について

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



市岡 智恵議員

Q 庁舎内の課の配置は A 保健係を本庁舎に移設

市岡議員

平成29年12月の定例会において、庁舎内の配置検討委員会を立ち上げ、配置図について4案に絞って検討されているとの答弁だったが、検討委員会での協議内容と、今回、補正予算に計上されている内容等は。

総務課長

各課から選出された委員9名により配置検討委員会を立ち上げ、検討してきた。単に保健係を本庁舎に戻すだけでなく、村民の方の利便性の向上や業務の効率化等を図る目的を検討し、配置案を4案に絞った。今年6月20日に再度検討委員会を開催し、4つの配置案と当日

追加で提案された2つの配置案、計6案をもとに検討、また、実際に現在の1階フロアにて配置計画と照らし合わせながら確認した。結論は、住民の利便性の改善をすることを最優先に考え、保健係を本庁舎に持つてくる。保健係は現在の保健福祉課のスペースに配置、一部の保健福祉課の非常勤職員を産業振興課の向かい側に配置することに決定した。関係費用は、今回の補正予算に、コンセプト増設の改修費用として、14万8,000円。パソコン等の電算機器の修繕として20万円を計上させていただいている。

市岡議員

単に保健センターを本庁舎の方へ戻すだけでなく、住民への利便性や業務の効率化を図るためにも、業務内容・課の編成等を考慮しながら住民ニーズ、利便性を意識した組織づくりに努めていただきたい。

Q 国道445号改良工事は A 早期完了を要望していく

市岡議員

植竹地区の横断歩道はどのようになっているのか。また、小

学校のトイレが解体されているが、国道の改良に伴うものなのか。ただ、トイレの改修だけなのか、その後どのようになっているのか。

建設課長

県も事業完了でないと認識しており、本村との共通意識を持つておくことも認識している。併せて、ハード事業等で改良時期が未定の箇所は、早期着工が見込まれるカラー舗装等に対応してもらうように要望している。植竹地区周辺がそのような箇所だと思われる。小学校トイレ解体については、本村教育委員会において実施している。

市岡議員

相良村通学安全推進会議を開催されていると聞いているが、会議等の内容について、また、商工会議所までの歩道の改良はどのようなになっているのか。

建設課長

参集メンバーは、各小中学校長、PTA会長、警察署、本村教育委員会及び建設課となっている。会議は、各関係機関へ事前に危険箇所等の調査を依頼しており、改善すべき危険箇所等の対策案を協議し、各関係機関での連携を強化するという内容だった。その後、相良村通学路安全プログラムを策定し、熊本県へも要望書を提出している。商工会議所までの歩道改良は、既存の歩道用地買収までして付け替える

という改修は現在のところ県の見解では現実的ではないということである。

市岡議員

国道445号において、今後の取り組みとしてどのように考えておられるのか。

建設課長

熊本県が管理する道路については、引き続き継続して県関係部署と協議した上で早期完了を要望していく。併せて、平川から永江区間、雨宮の歩道改良及びその他要望区間においても同様である。

Q 河川の堆積土砂の除去は A 県に土砂受入の情報を提供することは可能

市岡議員

堆積土砂を利用した冠水地の農地のかさ上げ等はできないか。建設課長 河床掘削等の堆積土砂、建設発生土等を流用土等で使用する場合は公共工事間流用が原則。農地は個人所有がほとんどで、事前に農業委員会への形状変更等の申請及び計画の取りまとめが行われた場合、堆積土砂等の受け入れ希望者等の情報を県のように提供することは可能と考えている。



中村 重道議員

Q 前年のヴァレンティン祭でのフランスヴァレンティン村へのペア招待の優勝賞品について

A まだ行かれていない

中村議員 前年の優勝者は外国人の方と記憶しているが、ペア招待券を利用してヴァレンティン村へ行かれているのか内容を尋ねたい。

総務課長 平成30年第4回の議会で答弁しましたが、色んな諸事情がありまだ行かれていないということです。

中村議員 まだ行かれていないし、そのままになっておられる。この処理は、村としてはどう考えているのか。
総務課長 二人が日本人でなくベトナム人の方で、日本からフランスに

旅行する場合にはシェンゲンビザという短期訪問ビザが必要で、この取得が大変困難だったようです。帰国後、本人たちは改めて渡仏したいと、フランスのほうに行きたいという、今報告を受けているところです。行っていただくようこちらからはお願いするだけです。

中村議員 来年か再来年か行かれるという話だが、この問題が発生してから規則というのか、議論されて、村の予算も使っているのだから1年2年見過ごしてはだめだと思う。村長はどう思うか。

村長 ベトナムの方ということでビザの取得がとれなくてフランスに渡航できないということであります。お二人には旅行券という形で将来使っていただくような形でお渡ししたということであります。

中村議員 村長、村の活性化のためといい、ヴァレンティン祭で色んな話をして来られたが、活性化というその趣旨に外れていると考えられないか。

村長 村の活性化という趣旨には全く外れておりません。

中村議員 ヴァレンティン祭の趣旨に外れている。このことが発生した時点で規則を設けて計画を練り直さないダメだと思うが。

村長 本当に日本人では想定し得ない障害があるのだという勉強をさせていただきました。このような状況があった事を踏まえて色んな検討、改善できる部分はやっていかなければいけないと思っております。

中村議員 一般質問があったから検討しますじゃなくて、自ら計画を見直し総務省からの補助金をもらっての仕事とと思うが、そのあたりの考えは。

村長 検討した結果、答弁したとおりであります。これは補助金でなく交付金でございます。

中村議員 これは村長の言い訳だと私は思っている。自ら委員の方と一緒にやって委託

する前に規則を作ってやっていただきたい。総務省からの交付金だがやはり国民のお金だから、慎重に使っていただきたい。



ヴァレンティン祭(平成29年2月12日 茶湯里にて)



小善 満子議員

Q フランスヴァレンタイン祭り等に民間業者に委託された金額

A ヴァレンタイン祭り等委託料、2千292万円。シンガポール・フランス海外派遣事業他委託料、1千18万5千円になります

小善議員

地方創生交付金による、ヴァレンタイン祭り等に民間業者に委託された金額、又は支出した金額は、総計3千317万3,659円と思われるが。

総務課長

今回ヴァレンタイン祭り関係につきましては、事業総計2千292万895円。8事業を民間業者に業務委託しております。

小善議員

8事業以外に「相性が良くなる村」で暮らし続けたプロジェクト業務委託一式、642万6千円熊本日日新聞社、「相性が良くなる村」集落ビジョン策定に向けたPR業務委託、108万円熊本日日新聞社、「むらづくりフェ

スタ」開催に伴う会場設営等業務委託、248万9千円テレビ熊本、相良ブランド構築に向けた広告掲載業務委託、19万80円ぶらんどデザイン工房、等が委託されて支出されている。

総務課長

今回の質問事項で地方創生交付金という事だったので、過疎地域等自立活性化交付金については除いて報告させていただきました。

小善議員

課長答弁によると、資料には、過疎交付金と地方創生交付金とが分けて書いてありましたが、質問通告書の趣旨が理解しがたい時は、質問される議員に前もって伺う事もできるのです。資料についても一般質問当日、議会事務局通じて頂いても検討する時間があります。今後このような事にならないように注意してください。

Q 誘致企業、肥後相良ファームの設立当初借りた約6ヘクタールの農地の現状は

A 村外の農業法人に委託され、麦、ソバを生産しています

小善議員

誘致企業の肥後相良ファームの設立当初は農業法人として借りた約6ヘクタールの農地が、村外の農業法人に委託されているというようなことでございますが、相良村外の農業法人に委託されているのか。その時に、会社から村長に

打診があったか。村長はその内容について知っていたのか。それを教えてください。

村長

肥後ファームという、民間企業の件ではありますが、議員が言われたことにつきましては、事後的な情報として入ってきたところでありまして、事前には知り得ませんでした。

小善議員

相良村が誘致した企業が、村外の農業法人に委託するということ事態、相良村をバカにしていると思いませんか。村長は、事後知つたと言いましたが、その知った段階で、会社は何らかの問い合わせをしたか。相良村の誘致企業ぞ、というようなことを。

村長

当然、そのように申し上げて、非常に残念な事でありまして、こういうことはしっかり申し上げました。

小善議員

残念なことで済むものはありません。どれだけ相良村の金、県の金がつぎ込まれたか。相良村においても、会社の雇用が最終的に60名になると言われて、平成26年9月定例議会の予算で550万円。12月定例議会の予算で564万5千円提案されて可決されたのです。水の確保ができれば、そういうような事が持続的にできるということでした。

肥後相良ファームの現状は、会社はまだ倒産していないと言っているようですが、倒産同然ですよ。外見からして廃墟のような状態です。最終的には、この事業を持ってきた村長、県、会社で三者契約協定していますので、村長と県に責任があります。



愛の丘に設置してある鐘と南京錠(総合運動公園)

最初の目的「やまといも」を加工製品化するための施設だったのに、会社も稼動していないし、雇用も成り立っていない。このような状況を黙っている訳にはいきません。相良村が補助した744万1千円を会社に戻還要求する事と、学校施設を現況復帰してもらうこと、村長いかがですか。

村長

肥後相良ファームが事業目的達成が不可能ということが確定しましたならば、補助金返還を求めるのはもちろんいたしまして、県との協議の中で一定の処置を取るという覚悟ではあります。それは当然であります。

小善議員

覚悟はしてもらっても、何年か経てば時効になることがあります。時効になる前に相良村が早急に県と協議して解決してもらう事を望みます。



高岡 重盛議員

Q 道路冠水に伴う道路高上げは

A 測量設計委託を来年度事業実施する方向で検討

高岡議員 村道永江瀬馳線、高尾野巡り区間について、豪雨のたびに水没する状況にある。県は、巡り観音橋下流においては堆積土砂の除去は行っているが、村道冠水の解決までには至っていない状況であるが、道路高上げの検討をされたことはないか。

建設課長 県と協議を含め対策を協議している。今回、単県要望において、7月の豪雨災害時の冠水状況写真を添付して改修の要望を行っている。川辺大橋上流の低い箇所に擁壁施工に伴う測量設計委託を来年度事業実施する方向で検討をしている。

高岡議員 現在も道路の冠水は解決していない。道路の改良、対岸の堤防改良について、村長はどのように考えているのか。

村長 冠水は気にしているが、具体的な協議はしていない。対岸との関係もあり、下流域の治水に影響するので、ご理解を頂きたい。

高岡議員 住民が安全に通行できるように県に対してどうにかして協議ができないのか。

建設課長 県の方には確認をしている。河川断面を阻害するような改修は厳しいものがある。堆積土砂の除去については毎年要望を行っている。

永江瀬馳線について

高岡議員 ダムが出来なくても河川関係の堤防などは村として強く要望をしていくことが必要ではないかと叫ばれている。特に永江瀬馳線は冠水による迂回路として拡幅の計画はないのか。

建設課長 村道の全路線、路面の状況調査及び橋梁の点検を実施してい

る。現在の所、修繕計画の中で優先順位を検討する必要があると考えている。

高岡議員 人吉五木線において、災害時の迂回路が他になく、交通に支障がある。改良をする考えはないか。

村長 改良箇所には六藤発電所があり、難しい協議もしなければならぬと感じている。

高岡議員 六藤の改良区間には、2つの橋がある。耐震調査

も行われていると思うが、強度は架け替えなくても大丈夫なのか。

建設課長 橋梁点検の現時点では維持管理指数の4段階の中の2であるので、すぐに架け替えなければならぬという状況ではないという指数の結果となっている。

高岡議員 通行に微妙と思われる道路をより早く改良を進めることが村として必要ではないのか。

村長 協議はしてみた

と思う。必要性又は相当性が行政行為にはあるので、優先順位が出てくると思う。具体的な協議は一回はちゃんとしっかりやってみたいと考えている。



永江瀬馳線(四浦六藤)



梅山 弘議員

Q 防災計画書の作成はどうなっているのか

A 平成29年度に大幅な見直し、随時他の自治体の計画書を参考に直していく

梅山議員 毎年の豪雨災害に見舞われた農地所有者に対して、村の対策は。

産業振興課長 村としての補償等は現在のところございません。

梅山議員 松馬場地区等の流木等の侵入を防ぐ対策は考えていないのか。流木の侵入を防ぐ構築物を造ってほしい。

建設課長 何らかの対策を講じる必要はあると思うが、護岸工事に対しては、県に要望するしかない。

梅山議員 本年の豪雨の際、村長は、

四浦の林業センターへ自宅よりおにぎりを持参されたとのことですが、避難されておられる方はないがたいことでしょうか、災害対策本部長が対策本部を離れて豪雨の中に出向くのは本部長としていかがなものか。

村長 別に問題ないと思っております。

梅山議員 本部長が災害対策本部を離れた際、もしものことがあれば、誰が指揮を執るのか。

総務課長 教育長が指揮を執ることになると思います。

梅山議員 このような災害等について、議会では、県・国等に要望、陳情活動を行っているが、どちらに行っても好ましくない解答しか得られないが、執行部の実態はどうなっているのか。

総務課長 村独自での要望等については、現在実施していません。郡の町村会合同要望として実施しています。

梅山議員 村長就任以来、12年の歳

月が過ぎますが、同じ箇所で水害に見舞われる地区が存在するにもかかわらず、何らの水防対策の政策がされていない現状、どのような防災対策を取っていかれるのか。この12年間でどのような対策に取り組みられてきたのか。また、これから先どのような要望活動をされるのか。村長自ら県議、代議士への要望等ができる窓口が確保されているのか。

村長 政治家、官僚の方含めて、今は、直の話ができる良好な関係で要望活動をやっております。

(具体的な、水防対策については、回答なし。)

Q 柳瀬石倉周辺整備計画について

A 基本設計が、本年12月末までに作成

梅山議員 9月に提出された基本

計画案によると物産館を初めとするレストラン、ゲストハウス、結婚式場等を掲げてありますが、当村には

すでに茶湯里があり、現状赤字経営の中で、2カ所の物産館を運営するのは、茶湯里の運営上の赤字を増大させるばかりでなく、2カ所までの赤字運営を村民の方々に負わせるのか。又、村道平原十島線道路改良についても、当初の平面図の交差点でなく、すでに改良済みの歩道を利用した改良工事を望みます。当初平面図での施行となれば、さらに用地買収費用が発生します。

総務課長 現在基本設計中であり、事業費、運営費等の試算は出来ていません。



へばの木地区(川辺)



黒木 正照議員

移住定住促進への取組みについて

Q 人口減少対策、移住定住促進の手段として村営住宅建設・宅地造成、分譲は必要不可欠と考えるが

A 将来は負の遺産になるので、取り組まない

黒木議員 移住定住の取組みについて、やられたこと、現在の取組みについて。

村長 全ての村づくりが移住定住促進策。

黒木議員 村営住宅は、最後の建設が永谷団地、平成25年の事業。これは前村長の計画で、引継ぎの事業。村長は村営住宅を負の遺産と発言されている。しかし人口減少、定住促進の為の手段として村営住宅建設は必要不可欠と考えるが。

村長 将来は負の遺産になるので私は取り組まない。

黒木議員 今現在の村営（公営）住宅入居数は。

総務課長 平成30年9月1日現在で208名。

黒木議員 村営住宅がなければ208名の方は相良村におられなかった方と思うが、本年だけ見ても、山江村・球磨村・湯前町など多くの自治体で人口減少、移住定住に向けて、村営住宅の建設が行われ、人口を増やす努力をされている。このままでは他の市町村に人が執られてしまうと危惧する。宅地造成をして分譲する事が必要と考えるが。

村長 自治体がなすべきことは移住定住、人口の増大ではなく、それは過去の発想で関係人口の増大に移っている。宅地造成もしない。

黒木議員 宅地造成は山江村・球磨村でもされている。取組みの違いで大きな差が生じているのも事実で、人口は相良村が963人多いが、年度別出生数を平成25年度から平成29年度の5カ年を見ると、相良村132人、山江村154人で山江村が22人多い。さらに0歳から14歳の人口を比較しても相良村が513人。山江村583人で、70人も多い。山江村と何が違うのか、若い人に住んでもらうために何が足らなくて、何が必要なのか検証が必要と思う。相良村は人口が減り続け、所得も県下最低で、11年間かじ取りをされているが、結果が伴っていない現状からして、政策の誤りと言わざるを得ない。議会・議員の提案にもう少し耳を傾けて、地に足を着けた政策に取り組んで頂きたい。

村長の給料減額に関する条例の制定について

Q 施行されているか、されていなければ地方自治法違反と捉えている

A 施行されていない

黒木議員 昨年2件の職員の不適切な事務処理に対する懲戒処分を行うに至った村長の責任に対して、平成30年7月1日から平成30年11月30日までの給料月額を1割減額する条例が可決されているが、施行されているか。

総務課長 施行されておりません。

黒木議員 職員だけ処分して、村長自らも処分されるべきと再三申し上げてきたが、されないことから議会提案となった。先週も湯前町長は自ら20パーセント減給をされ、各首長は職員のミスについて責任を取り減額条例を自ら提案されているが、なぜ交付されないのか。

村長 政治家の責任の取り方として報酬等を減額することは想定されていない。

黒木議員 議会で可決された条例が公布されないのは、地方自治法違反と捉えている。

保健センターについて

Q ふれあいセンターに於いて不都合な点は
A 行事しだいで部屋数や調理台が足りない

黒木議員 男性の料理教室、ふれあい健康教室、保育園の親子教室など色んな行事が各施設で行われているようだが、保健センターが無いことで不都合な点、問題点は無いのか。

保健福祉課長 ふれあいセンターは、保健センターの役割は果たしていると思われ、回答いただいている。ふれあいセンターで乳幼児検診を行うためには、一部の健診において少し部屋数が足りないため、現在総合体育館の研修室を利用して現状。また離乳食などの栄養教室をする場合調理実習時に人数が多くなってくると調理台が足りないことがある。

黒木議員 部屋数や調理台が足りないとのことだが、他の施設でも保育園の料理教室や健康教室などがあっており、その施設の調査も要望しておきますが、課長答弁の課題について、保健センターの必要性は。

村長 再構築する方向で改善は考えている。



福田 雄二議員

Q 体育館トレーニング室の活用方法について

A 防災関係のものを保管してはと話し合っている

福田議員

総合型スポーツクラブについて質問します。文部科学省が平成7年から15年までの9年間、地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の主体的な運営を目指す総合型スポーツクラブを実施している。これについて、本村での取り組みについて伺いたい。

教育課長

相良村総合型地域スポーツクラブにおきましては、茶れんじクラブと名称付けて活動を行っております。スポーツや文化面を通して、楽しく生きがいのある生活の建設に寄与するという理念の基、クラブ活動を通じ健康、体力を維持、増進す

るとともに、人と人との繋がりを作ることを目的として活動しております。定期活動としては、バトミントンが月2回、卓球が月2回、ヨガが月2回活動されておりました。年6回の茶れんじクラブ役員会と年2回の指導者講習会、その他の活動としましては、螢鑑賞会、体験教室、会員交流会、懇談会、野外活動等を実施しております。

福田議員

学校は31年度から運動部活動から除外されると思うが、これからの取り組みについて茶れんじクラブの位置づけを教えてください。

教育課長

今現在学校の運動部活動が社会体育のほうへ移行というかたちで、試行的に学校の放課後に活動している部活動もあります。その他にも小学校の子供さんで茶れんじクラブの中に加わられて、バトミントンとか、卓球というかたちで活動されている子供さんもおられます。運動部活動から社会体育へ移行するにあたっての受け皿にもなるのかなと思っております。

福田議員

総合体育館のトレーニング室について、トレーニング室としての機能はなされていないと思うが、現状はどのようなになっているのか。

教育課長

平成29年度にトレーニング等

す。現在はいろんな物資とかがが残っております、今は物置として利用しております。

福田議員

トレーニング室のあるべきものとしてのそれを協議されたのか。

教育課長

トレーニング室の活用方法については、教育委員会の中でいろんな協議をしてみました。元相良北中学校の中にある資料の展示室にする。体育館ロビーの図書コーナーの本を図書館として活用する等協議しておりました。

福田議員

これからの使用状況についてもう一度確認します。

教育課長

今後の取り組みとしましては、今年7月の豪雨の時、避難所開設をされた際、防災用備品、簡易ベッド等が必要になりました、庁舎下の防災備蓄倉庫から雨の中運び出さなければなりません。今後、避難所が開設されることを考慮しまして、ベッド等その他防災関係のものをトレーニング室のほうに保管してはということと話し合っておりますので、その方向で検討していきたいと思っております。

福田議員

防災倉庫を体育館の方へ移設して、出来れば次の段階であそこをみんなが集える、みんなが明るく体を鍛えられる、トレーニング室として

リニューアルしてほしいと思う。



役場下の駐車場に設置されている防災倉庫



体育館の裏のスペース



茂吉 隆典議員

Q 新並木公民館近くの道路改良について

A 入札後、地元説明会を行う

茂吉議員 道路問題、新並木公民館近くの交差点含む道路改良について。前回の課長答弁の中で入札前の積算等の準備、現在はどうなっているか。8月に、錦町が海軍飛行場記念館を開設、大型バスは回り道をしている。新並木、井沢地区の子供達の横断も大変危険で通学時の安全を目的に改良は必要。

建設課長 村道三石・錦線の道路改良事業に伴う測量設計業務委託は9月20日の入札会後、発注予定。入札会後、地元説明会を10月1日予定で区長回覧等で周知している段階。

Q 第6期総合計画は

A 12月議会に提案できるよう準備中

茂吉議員 小学校近くの歩道問題は先に二人が質問、答弁されているので取下げる。空き家対策について、総務課長は第6期総合計画策定の中に含ませないかと答弁しているが、実行できるようなったのか。持ち主には、連絡不能もあるかもしれない。最終的に放置できないのが第一として、今後の対策として総合計画策定の中に含ませたのかどうか。

総務課長 県内の10市町村で空き家等対策計画を策定されている。本村としても総合計画を進める中で、空き家等対策計画の協議会を設置して、総合計画と別に策定すべきというところで他の市町村の情報を収集して取り組み始めたところ。

茂吉議員 総合計画にどのような中身で入るのか分からない。

総務課長 まだ個々具体的に文言を入れるか、どんな手法で作るか現在

取り組んでいる最中で、具体的な空き家対策等を入れ込みはまだこれから。

茂吉議員 総合計画策定は執行部でされるのか、計画する人は。

総務課長 役場庁内でワーキンググループを作り事業を進めている。予定は12月議会に議案として提案できるように進めている。計画と同時に協議会も立ち上げ、その中で特定空き家に指定するかの判断をしたい。

茂吉議員 所有者の問題もあるが、一番問題なのは荒れたままで周囲に迷惑をかけること。現在、鹿の隠れ場もある。

村長 地域の社会不安等に繋がるのでどうにかしたいのですが、自治体も正解を見だしていない。

茂吉議員 正確な回答は、中々無いと思うが、慎重に他の市町村とも検討してほしい。



村道三石錦線の公民館近くの交差点(柳瀬 新並木)

旬の行事



なつめ保育園運動会 H30.10.7 (日)



暁保育園運動会 H30.10.6 (土)



相良南小運動会 H30.10.1 (月)



相良北小・あざみ園合同運動会 H30.10.2 (火)



防災訓練 H30.9.23 (日)
(相良北小学校上空)



麦・ソバ・米がアタッチメント取換だけで収穫できる
汎用型コンバイン (村の補助事業)

編集後記

台風24号、25号による被害は発生したものの大規模災害にはいたらず安心した中、保育園、小学校の運動会が開催されました。稲刈りで忙しいこの時期に、園児・児童と一緒にご家族の皆さんも満喫されたことでしょうか。多彩な競技の中で、園児・児童のつぶらな瞳の中に輝く光を感じさせられました。行政とは、大人の大人が教えてくれることなく、子供たちが教えてくれることもあることを感じました。子供は財産、宝です。その財産が、再び相良村に生活の基盤を構築できるようにするのが我々、在住者の責任ではないでしょうか。

広報委員 一同

【議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 黒木 正照
委員 梅山 弘
小善 満子
高岡 重盛

発行責任者 吉松 啓一